

議案第75号

財産の取得について（追認）

平成27年4月1日に随意契約に付した小学校教師用教科書及び指導書の取得について追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年小田原市条例第5号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 契約金額 24,975,195円
- 2 契約の相手方 神奈川県小田原市栄町二丁目13番3号  
株式会社伊勢治書店  
代表取締役 筒井正博
- 3 納入期限 前期納入分 平成27年5月29日  
後期納入分 平成27年8月31日

令和6年9月13日提出

小田原市長 加藤 憲一